

**発言順序 1 創造未来 「13 番」 成 田 勝 之 議員**

1 市政全般について

(1) 2005 年の中部国際空港開港から 12 年が経つ。その間に人口が増え、企業誘致が進み、まち中の様子は随分と変化し、今後も空港の影響は受け続ける。

とりわけ昨年に相次いで発表された、空港島内における愛知県の国際展示場、ボーイングの展示・商業施設、複数ホテルの新棟建設・新規進出、新ターミナルビルなどにより、来訪者がさらに大きく増加することは必至である。りんくうインターチェンジの出口追加工事や 2027 年に向けて西知多道路は整備も決定しており、これらは完成がかなり先となるものの、先に述べた空港関連プロジェクトが 2020 年までに進むため「市としては、まちのさらなる発展のチャンスとして捉え、的確に対応していかなければならない」とのことであるが、アクセスや治安等は不安要素である。しかし、ビジネスチャンスの切り口からは多くの来訪者を旧市街地へいかに呼び寄せ、旧来からの商業者へ経済効果を波及させるかが課題と考える。

また、今後は社会保障費などの義務的経費が今以上に増大していくと考えられるが、歳入が大きく伸びる可能性は少ない。緊急性や優先度を見極めた対応はもちろん重要であるが、歳出抑制の観点も大事である。

そこで、以下 5 点について問う。

- ① 「明るく元気な常滑」に近づいて来たとのことだが、空港開港から現在までを振り返ると、常滑市としてはどのように総括できると考えているか。
- ② これらの空港島内における施設が完成すると、来訪者はどれくらいの人数がどのような手段及び経路で来ると予想しているのか。
- ③ 来訪者が増加することに対して、市街地を含めた道路のキャパシティーは不足しないか。また、交通事故や犯罪など治安面での対応はどのように考えているのか。
- ④ まちのさらなる発展のチャンスと捉え的確に対応するとのことであるが、具体的にはどのようにしていくのか。
- ⑤ 33%を占める民生費について、長期的視野に立って支出の抑制につながる施策も必要と思うがどのように考えるか。

(2) 施策の大綱の1つめ、「人を育み、誰もが生き生きと暮らすまちづくり」について、今後、在宅介護、在宅医療の環境を整えることは大変重要と考えるが、広域での汎用性が必要だと思う。

また、結婚支援事業は結婚を望む人への支援はもちろんだが、結婚に望みを持たせることも大事である。

さらに子育て支援にかかるさまざまな施策は将来的なまちづくりに多大な影響を及ぼすと考える。わかりやすい金銭的な支援制度だけでなく、子供たちが伸び伸びとそして生き生きと育つ環境や、保育の必要性のある子供たちを預けられる状況にあることが大切であると考えます。

そこで、以下4点について問う。

- ① 在宅医療連携システムは、市域を超えた連携が必要となる場面が想像されるが、どのように運用されるのか。
- ② 婚活事業について事業者を募集して実施していく予定であるが、市としてはどのように考えて進めていこうとしているのか。
- ③ 低年齢児や延長保育の量的なニーズの見込みと供給量の見込みはどうか。
- ④ 幼保育園や小中学校において、常滑らしい子供の育ちという指針はあるのか。

(3) 施策の大綱の2つめ、「安心・安全で環境にやさしいまちづくり」について、常滑市内でも空き家は非常に多いと承知している。特に近隣住民からはいつ倒壊するかもわからないと不安の声がある。平成27年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面施行に伴い従前よりも行政がかかりやすくなった。

また、大規模災害時に発生する廃棄物について、平成29年度に処理計画を策定することになっているが、近隣や場合によっては遠方の自治体との連携や平常時から職員や市民への周知が必要と考える。

そこで、以下4点について問う。

- ① 空家対策計画の策定スケジュールとその運用はどのようにするのか。
- ② 対象件数の見込みはどうか。
- ③ 災害廃棄物処理について、愛知県及び他の自治体との連携をどのように考えていくか。
- ④ 職員への教育や市民への周知はどのように進めていくのか。

(4) 施策と大綱の4つめ、「活力とにぎわいのあるまちづくり」について、陶業陶芸の振興のためには既存の枠から脱却した新たな視点を持った人材を育てることは大変重要である。また、身近に常滑焼を感じて使ってもらうための施策も意味があると考え、それぞれの取り組みにおいて所期の目的を達成するために全体を俯瞰しながらマネジメントする必要があると考える。

また、とこなめ陶の森費において行われる、瀧田家文書解説資料集や展示リニューアル及び収蔵品の整理について多角的な運用、活用方法が必要と考える

さらに、陶芸研究所はDOCOMOMO JAPANから日本におけるモダンムーブメントの建築に選定され文化的資産として建物の価値が高いのであれば、この価値を売りにした施策がとれるのではないかと考える。

そこで、以下4点について問う。

- ① 常滑やきものデザインスクールは誰が統括し、目標の設定及び検証をするのか。
- ② 市内の飲食店等が常滑焼を購入した場合の助成について、購入先や補助対象となる常滑焼の定義は何か。
- ③ 瀧田家文書の解説や整理制作されたデータをWeb活用したり、シティプロモーションで活用したりするなど観光、集客のツール、資源の一つとする考えがあるか。
- ④ 陶芸研究所の耐震補強工法の研究及び今後の工事をするにあたり、建物の価値の高さを売り物にしてクラウドファンディングなどの資金集めの方法がとれるのではないか。

また、そのことによりさらに観光資源の価値を高めることができると考えるがどうか。

## 発言順序2 翔政会 「7番」 稲葉民治 議員

### 1 市政全般について

- (1) 中部国際空港セントレアが常滑市域に建設されてから12年が経過し、常滑は大きく変貌をしている。他の地域では少子高齢化の影響で限界集落と呼ばれているところもある現在の日本の中で、常滑の状況は本当にあり

がたい限りだと思う。

昨年の施政方針には、「徐々に現れてきたよい兆しを最大限活用し、常滑を再生し、新生常滑市として、第一歩を踏み出す。」とあった。今年の施政方針では、「私の目指す姿「明るく元気な“とこなめ”」に近づきつつあります。」とのことであるが、市長の目指す姿「明るく元気な“とこなめ”」にどのくらい近づいているのか。

施政方針では、「「愛知県国際展示場」の整備、ボーイング 787 初号機を展示する新たな商業施設「FLIGHT OF DREAMS (フライト・オブ・ドリームズ)」の開業、格安航空会社LCCに対応した新ターミナルビルの建設、新たなホテルの建設、こうした空港関連プロジェクトは、私ども常滑のさらなる交通利便性の向上、商業・業務・宿泊等の都市機能の充実、雇用や賑わいの創出に直結するものであります。そして、そのほとんどが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までに実現されてまいります。市としましては、こうした動きを、まちのさらなる発展のチャンスと捉え、的確に対応していかなければならないものと考えております。」とのことだが、具体的にどう対応するのか。

そこで、以下5点について問う。

- ① りんくう常滑駅周辺は現在どのような動きか。
- ② 常滑駅西のパレマルシェ跡地利用はどうか。
- ③ まちが発展し、利便性が高まれば、今後はりんくう町周辺や名鉄沿線の駅周辺などさらなる需要も見込まれるが、どう考えているか。
- ④ 都市計画などの建築に関する規制を緩和する考えがあるのか。
- ⑤ 常滑商工会議所が昨年12月8日に中部国際空港周辺での総合型リゾートの研究を求める要望書を愛知県に提出したが、この件はどうするのか。

(2) 施策方針では、「今後の行財政運営におきましては、社会保障費など義務的経費の増大や公共施設の老朽化対策など、歳出面で厳しい状況が続くものと予測しておりますので、緊急性や優先度を見極めつつ、限りある経営資源を最大限に活用しながら取り組んでまいります。」とのことだが、特に公共施設の老朽化対策と総合管理計画、ファシリティマネジメントが整合していくか、以下4点について問う。

- ① 緊急性や優先度を見極めつつとはどういうことか。

② 耐震化を行った建物が、地震に遭遇してその後問題なく使用できるのか否か。

熊本地震の経験で考え方が変わったのではないか。

③ 長寿命化に対処するために予防保全も念頭に置いた公共施設の再配置をする考えはないか。

④ 道路・橋梁・上下水道の管理を民間に任せる考えはないか。

**発言順序 1 「2 番」加 藤 代史子 議員**

1 障害者サポーター制度について

21 世紀の共生社会では、障害のある人もない人も、地域でともに暮らし、ともに働く社会を目指している。

障害者差別解消法が制定されたが周知されていないのが現状である。障害のある人が災害や緊急時に自分から「困った」と伝えられないときに、周囲の人に必要な支援を求められるようにヘルプカードが使われているが、サポートする人への支援体制を整える必要がある。

そこで、以下 4 点について問う。

- ① ヘルプカードの利用の現状はどうか。
- ② 障がい者の地域生活支援の現状はどうか。
- ③ 現在のサポートする側への支援体制はどうか。
- ④ 障がい者サポーター制度の実施はどうか。

2 新生児聴覚検査について

生まれつき耳の聞こえない障害を持つ赤ちゃんが 1,000 人に 1 人から 2 人の割合で生まれている。厚生労働省は平成 28 年 3 月新生児聴覚検査実施に向けた取り組みの促進を各市町村に通達している。聴覚障害の早期発見・早期療育が実施されるよう検査はとても重要と考える。

そこで、以下 2 点について問う。

- ① 新生児聴覚障害児の現状はどうか。
- ② 新生児聴覚検査の現状と課題はどうか。

3 感震ブレーカー設置の推進について

阪神淡路大震災や東日本大震災では発災時や通電開始時に電気に起因した火災が多く発生した。この予防に「感震ブレーカー」が有効であると言われている。そこで、以下 3 点について問う。

- ① 火災予防の現状はどうか。
- ② 「感震ブレーカー」推進についての考えはどうか。

③ 設置推進のための補助金制度の考えはどうか。

#### 4 同報系防災行政無線の子局への広告について

地方自治体の厳しい財政状況の中、市の保有している財産を最大限に活用することで歳入を増やすため、同報系防災行政無線の子局 87 基の中から、広告を募集できるものは実施したらどうか。

そこで、以下 2 点について問う。

① 子局支柱への広告の実施の考えはどうか。

② 広告を見込めるとしたら、87 基中何基ぐらいで、収入見込みは幾らか。

### 発言順序 2 「6 番」森 下 宏 議員

#### 1 最近の常滑市の観光の問題点とその対策について

常滑市観光振興計画 2017（案）によると、臨空地区を除く従来の市観光地への観光客は、平成 24 年度の約 125 万人から、平成 27 年度は約 112 万人に減少した。また、この人数は平成 27 年度の「めんたいパークとこなめ」1 店舗の来場者 151 万人より少ない。そして、イオンやりんくうビーチなどの観光客・買物客などを加えると、臨空地区の 1 人勝ちである。さらに、空き地がまだ 50%あり、いずれ満杯になり、臨空地区への来客はもっと増えるだろう。

すなわち、さらに臨空地区への集中が進み、従来の観光地の客離れは進むだろう。しかし、従来の観光地も頑張らなければならない。「名所・旧跡めぐり、くだもの狩り、潮干狩り、海水浴、やきもの、甘味や地酒等の名物」などの P R や外国人観光客の誘致などの増加対策も重要であろう。また、最近「やきもの散歩道」の案内ガイドの再生も提案されている。

そして、それらは第 5 次総合計画とも関連づけて至急実施し、成功させなければならない。そこで、以下 3 点を問う。

① 従来の観光協会旧 4 支部・本部の現状、外国人誘致などについて以下を問う。

ア 旧 4 支部の現在の状況（観光客数、行事の状況、店舗の開閉など）は 2 年前と比較してどうか。

イ 現在、旧 4 支部は独立しているが、以前のように本部を中心に、もっと連絡を密にして協議・協力して観光地を活性化する必要があると思うがどうか。

- ウ 外国人観光客増加対策や問題対策は、現在どこでどのようなことを行っているか。また、ここ数年の常滑への外国人観光客数の増減はどうか。
- ② 地区観光現場は、観光客の減少で大変だと思う。第5次総合計画（観光関係）や観光振興計画 2017（案）の決定事項を至急実施することが必要である。そこで以下を問う。
- ア 第5次総合計画は、平成 28 年度から始まって1年が過ぎたが、観光関係で何か具体的に実行したか。また、その成果はどうか。
- イ やきもの散歩道の店舗の開閉状況を1月末に 50 店舗調査した。日曜日の開店数が 40 店に対し、ウィークデーの開店数は 25 店で半分だった。これをどう捉えるか。
- ウ 最近、臨空地区への来客を「やきもの散歩道」に招く方法等として、「LOVE TOKO」という方法があると聞かすが、具体的にどのような方法で、今後の予定はどうか。
- エ 市外・海外からの観光客誘致も重要だが、常滑市民の市内観光地訪問も重要だと考える。市や観光協会もパンフレット配布などで周知していることは知っているが、役立っているか。また、市民の市内観光地訪問の状況はどうか。
- ③ 「やきもの散歩道」案内ガイドは、ボランティアであり、平成 27 年の一般質問では、「16 年間で約 8 万 7,600 人の観光客を案内してもらった。できるだけ支援したい。」との答弁だった。また、ガイドのデータでは平成 23 年には、1年で 698 回行い、1万 3,825 人を案内した。現在も条件の悪い中、観光バス客・各種団体・小中学生などをガイドして成果を上げている。しかし、観光バスの駐車場問題や、事務所・店舗からの要望なども多い。
- そのような中、昨年末「シルバー人材センター」が、ガイド募集を発表した。大変よいことだと思うが、不明なことも多い。そこで、以下を問う。
- ア 本来は、シルバー人材センターではなく観光協会など観光関係者団体が行うことではないのか。
- イ バス会社や各種団体・学校など利用者との連絡、バス駐車場・集合待機場所・電話対応などの事務員や事務所も必要である。これらの準備費・運営費などは市が補助すべきと考えるがどうか。
- ウ 現在も、ガイドは「散歩道」をガイドしている。多くの市民にもガイドを利用してほしいが、何か対策はあるか。



### 発言順序3「8番」加藤久豊議員

#### 1 柔軟な発想によるまちづくりについて

全国でユニークな自治体PRも多くなってきた。動画による楽しくおもしろい映像や話題性の高い自虐的なPR方法などあり、宣伝効果は高いようである。

一見、とっぴで驚いてしまうが、いずれもこれらの考えは、「地元愛」と「逆転の発想」がポイントである。

賛否はあるが、こうした柔軟な発想による地域づくりは、これからの自治体PRのキーワードとなると思う。

そこで「楽しく」て「おもしろい」を念頭に、以下4点の提案について、柔軟な発想による答弁を求める。

- ① ゆるキャラブームは一時の勢いはなくなったものの、それでも各地域では地元の公式キャラクターとして愛着を持たれ、さまざまなイベントで活躍している。

常滑市においてもトコタンは市民に愛され、今でもトコタンが登場すると大きな歓声上がるほど子供たちに人気だ。このトコタンをさらに全国で有名にしていくためには、今まで以上にストーリー性を持たせ、話題を提供していくことが大切だと感じる。

そこで、いたずら好きで、ちょい悪のドラ猫風のブラックトコタンを制作し、ブラックトコタンと正義の味方トコタンとのツインで売り出したらどうか。

- ② 全国の自治体が手がける動画は、各縣市町の特徴を効果的に演出し、動画サイトなどで公開されている。自治体がここまですることは考えられなかったが、今では多くの自治体が楽しくておもしろい動画を制作しており、各メディアで取り上げられるなど話題も多い。

常滑市としても話題性のある動画の制作が、効果的なPRにつながると思う。

そこで、常滑市出身で縁が深く、双子の姉妹として大スターだった「ザ・ピーナッツ」のヒット曲をアレンジしたPR動画を制作したらどうか。

- ③ 常滑市は、招き猫の故郷として大きく認知されるようになった。招き猫と言えば「常滑」となった今、さらに猫を活用した自治体PRはより効果的だと考える。2020年は語呂合わせで「ニャオーニャオー」でもあり、まさに猫と捉え、本市をより大きくPRするチャンスだと思う。

そこで、この機会に 2020 年を「猫年」として、猫にまつわるイベントを全国から募集し、猫一色の年となるようプロジェクトを立ち上げたらどうか。

- ④ 常滑の地名を「常に滑る」として芸人などが紹介したことをきっかけに大きな話題になったことがある。常滑の地名を全国に発信してくれることはありがたいことと受け止めている。同時にこうした地名を生かしたPRも必要だと感じた。

常滑の地名やイオンモールのアイススケートリンク場、常に滑るように走行できるサーキット場、また、常に滑走路のあるセントレアはまさに「常に滑る」が一体となっている。

そこで、「常滑」は芸人にとって厳しい地名であることは承知の上だが、より効果的に本市を宣伝するために、大手芸能プロダクションやCHITACATプロジェクトと共同で、常滑市の名にちなんだ全国規模の「常に滑る大賞」を設立したらどうか。

#### **発言順序 4 「11 番」 富 本 健 議員**

##### 1 区行政の将来ビジョンについて

中部国際空港セントレアが開港してから 12 年が経過し、ニュータウンの整備や企業誘致等により、まちの姿は変貌を遂げてきた。りんくう町周辺や空港島は多くの商業施設が立地し活気を帯び、新しく整備された飛香台や北汐見坂等は若い世代が多く定住している反面、旧市街地は空き家が目立ち、高齢化も進み格差が広がっている。今後こういった傾向はますます進むと予想されるが、市はこういった状況に対し、将来的なビジョンを持つべきと考える。

そこで、以下 2 点を問う。

- ① 区行政の現状を把握していると思うが、将来ビジョンは持っているか。  
② 区管理の施設や文化財等を維持、継承していく必要があると思うが、現状を踏まえ市がやるべき具体的な方策は持っているか。

##### 2 公共施設マネジメントのあるべき姿について

先日の市議会勉強会で、公共施設マネジメントについて、総務省自治財政局財務調査課長の溝口洋氏からご講演をいただいた。公共施設マネジメントは、全国的な難題であり、先進事例の二番煎じや前例踏襲では解決することは困難

だと考える。

そこで、以下3点を問う。

- ① 公共施設を維持、更新していく上で起債することが必要になると思うが、有利な起債を勝ち取るために必要なことはどのようなことと認識しているか。
- ② 常滑モデルと言われるような画期的な提案が必要だと考えるが、現在の方針はどうか。
- ③ 市庁舎の将来ビジョンはどうか。

### 発言順序5「1番」西本真樹議員

#### 1 待機児童対策・保育士の処遇改善について

「保育園落ちたの私だ」の声は、国会前で広がったのが、昨年3月であった。本市は、待機児童はいないとのことであるが、「希望した保育園に入れたい」との声も聞く。

本市の子ども・子育て支援事業計画では、来年度、再来年度と0～2歳児を対象とした地域型保育所の整備も行っていくこととなっている。

また、低賃金・過密労働で生活そのものが厳しいため、保育現場では保育士を確保することが困難であるとも聞く。

そこで、以下2点を問う。

- ① 本市における、現在の待機児童対策について問う。
- ② 民間保育所の保育士の処遇改善について、国の2017年度予算案では、中堅保育士に対し月給に4万円の上乗せ、保育所等で働く全職種の給与も2%（月額6,000円程度）上げると提示されているが、本市としてもさらなる増額や独自の助成制度の創設が必要ではないか。

#### 2 介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業について

昨年9月の一般質問において、今年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）について、市としては介護事業所やボランティアの力を借りながら継続的な事業展開をしていきたいとの答弁があった。

そこで、以下2点を問う。

- ① 新総合事業について、介護事業所だけではなく、ボランティアや地域の力を借りてサービスの提供を行うことになると思うが、具体的な計画はどうか

るのか。

- ② 新総合事業には、要支援者の訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）も含まれることになる。新総合事業を含む地域支援事業は限度額が設けられているが、上限を理由に、利用者の現行相当サービスの利用を制限すべきでないと考えているがどうか。

## 発言順序6「5番」伊 奈 利 信 議員

### 1 インフルエンザの予防接種について

愛知県では、インフルエンザに対し、平成28年11月30日に注意報、平成29年1月11日に警報が発令され、現在も警報解除されていない。愛知県のホームページでは平成18年から毎年、注意報、警報が発令されている状況が確認できる。常滑市内でも幼保育園、小中学校の多くの子供たちが集団的に感染し学級閉鎖など大きな影響を及ぼしている。インフルエンザの予防接種は、感染の予防と感染した場合に症状が軽度で済むという効果がある。各市町村では流行期前に高齢者を対象とした定期予防接種を実施している。

また、市職員は共済組合で予防接種の助成制度が設けられている。子供たちの健康維持や子育て支援の面からも中学生以下の子供たちを対象とする新たな助成制度を設けることを強く望む。

また、市職員に対しては、職務に影響を及ぼすことのないよう、予防接種の推進と自己管理の徹底を求める。

そこで、以下2点を問う。

### ① 予防接種の助成制度の拡充について

- (1) 平成28年10月から現在までインフルエンザと診断され休んだ園児・児童・生徒は何人いるか。
- (2) 高齢者を対象とした定期予防接種を受けた市民は何人いるか。
- (3) 中学生以下の予防接種の助成制度についてどう考えるか。

### ② 市職員に対して

- (1) 平成28年10月から現在までインフルエンザと診断され休んだ職員は何人いるか。また、職務への影響をどう考えるか。
- (2) 共済組合の助成制度を活用して予防接種した本庁勤務の職員は何人いるか。

(3) 自己管理の意識を高めるため、どのような指導が必要と考えるか。

### 発言順序7「3番」井上恭子議員

#### 1 市民、行政、議会の情報の共有化を

団体自治において、執行機関としての市長、チェック機関としての市議会、附属機関としての審議会等、執行機関の補助機関としての行政組織がある。

市役所は住民の日常生活に密接な関連をもつ公共的事務を行い、金銭面では予算並びに決算を作成している。しかしながら、予算・決算の作成過程において、議会への経過報告及び資料提供は、再三の要請にもかかわらず一切開示せず、チェック機能としての市議会への妨害とも捉えられるとともに、隠蔽体質でもある。情報を共有し対等な立場での議論ができるシステムを求む。

そこで、以下2点を問う。

- ① 国に対して6月に提出している決算書を議会に対しては9月まで開示しないのは誰の権限にて行っているのか。
- ② 補助機関である行政組織がチェック機関である議会に対して情報開示制限をする理由は何か。

#### 2 病院の管理体制とチェック機能の強化を

昨年の10月に、前代未聞の税務調査が常滑市民病院に入った。調査対象は、主に消費税に関するものと、病院職員の給食も対象となった。コミュニケーション日本一の常滑市民病院でなぜそのようなことが起こったのか、その原因と今後の改善策について、以下2点を問う。

- ① 新市民病院建設の2年目、平成26年度分の消費税申告で、驚くことに1,100万円もの還付があったようだが、調査後460万円の納付となっているようである。さらに調査後の修正申告で納付することになった追徴金の合計額とその内訳はどのようであったか。
- ② 職員の給食費についても給与の現物支給ではないかという疑いで、税務調査が入った。調査によると、一食500円のところ、職員負担が300円で、残り200円は公費負担であることが問題であった。職員負担を300円とした理由はどこにあるか。

### 3 契約の透明化と経費節減の努力を

常滑市庁内の情報（戸籍、印鑑証明、住民票、年金、病院事務など）をシステム化する事業にNTT西日本と約15億円の契約をしている。議会への議案添付資料に詳細な金額がない上、市側にも金額の明細書がない。

また常滑浄化センター空港島汚水ポンプ中継場維持管理包括業務委託についても、情報公開制度において金額の部分は黒塗りである。その理由は企業秘密であるという。これでは議会のチェック機能が及ばず、企業の言うなりの価額が持続され、不当な価額が課せられている可能性があるため、明細金額を開示してほしい。

また最少の経費で最大の効果を上げるためにこのシステムの改善が必要であるが、どんな努力をしていくつもりか。

そこで、以下3点を問う。

- ① 今までに、民間企業に一任するだけでなく、職員の情報システム関係要員の育成を要望したが、回答がないが、その進捗状況及び結論を問う。
- ② 現在契約している情報システム最適化事業の明細書は企業秘密で開示できないとあるが、世間では通用しない。今後もこの方針を貫くつもりか。
- ③ 他市町村などで契約に関しての経費節減を試みているところがある。本市としてはどんなことを考えているか。

### 発言順序8「10番」杉江繁樹議員

#### 1 山車まつり等の地域における伝統文化の支援及び発信の具体策について

常滑市は、第5次常滑市総合計画のシティプロモーションの分野で「山車まつり等の地域における伝統文化の支援及び発信」と示している。

去年は日本の「山・鉦・屋台行事」がユネスコの無形文化遺産に登録され、その中にはこの地域を代表して半田市の亀崎潮干祭が登録されている。言い換えれば、この地域の山車まつりが世界に認知されたと言ってよい。

また本市は、愛知県の「あいち山車まつり日本一協議会」にも会員として登録している。この協議会の設立趣旨を踏まえても、具体的な支援策の検討は必要と考える。

そこで、以下3点を問う。

- ① 現在行っている支援は何があるか、また今後は何が考えられるか。

- ② 地域に伝わる囃子には、市の無形民俗文化財に指定されているものもあるが、どのような支援があるか。
- ③ 常滑市の強みとして発信していくのに、どのような方法が考えられるか。

#### **発言順序9「4番」中村崇春議員**

##### 1 西知多道路の進捗状況及び市の今後の対応について

平成39年に開通予定の西知多道路は、今年度事業が始まった。西知多道路をどのように捉え、活用するのかという視点が開通後の常滑市の発展に大きくかかわってくると考える。

そこで、以下4点について問う。

- ① 西知多道路整備の進捗状況はどうか。
- ② 国や県との連携はどうか。
- ③ 西知多道路の市としての位置付けはどうか。
- ④ 西知多道路の活用はどのように考えているか。

#### **発言順序10「14番」盛田克己議員**

##### 1 ごみ減量化への取り組みについて

平成38年度までの常滑市ごみ処理基本計画と、常滑市ごみ減量化推進計画2017が発表され、さらなる減量に取り組むことになった。

そこで、以下5点について問う。

- ① 生ごみの比率が高いが今後の方策はどうか。
- ② 刈草、剪定枝の処理は現状のままでよいか。
- ③ 小型家電製品の回収は取り組みが不十分と思うが今後どうするか。
- ④ 事業系ごみの把握はどうするか。
- ⑤ 学校や地区の団体での資源回収への支援協力はどうか。